

令和2年11月26日
国土交通省港湾局

関係事業者団体 各位

新型コロナウィルス感染拡大予防に向けた対応について（お知らせ）

平素より港湾行政に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウィルス感染症拡大防止については、これまで政府をあげた取り組みを行ってきたところですが、現下の全国的な感染拡大状況に鑑み、さらなる対策の徹底を図っていく必要があります。

このため、全国都道府県・政令指定市国土交通省担当者連絡協議会に対し、令和2年11月20日付け「新型コロナウィルスの感染拡大防止に向けた対応について（お知らせ）」（別添）において、予算要望活動や年末年始の慣例的な挨拶等をお控え頂くようお願いしているところです。

関係事業者団体等の皆様におかれましても本件趣旨をご理解の上、年末年始の慣例的なご挨拶等はお控え下さいようご協力を願いします。また、併せて貴団体会員企業等に対してもご周知頂きますようお願いします。

【別添】

全国都道府県・政令指定都市
国土交通省担当者連絡協議会 あて

令和2年11月20日
国 土 交 通 省

新型コロナウイルスの感染拡大予防に向けた対応について（お知らせ）

平素より国土交通行政に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、現在、政府をあげて感染拡大の予防に取り組んでいる新型コロナウイルスについては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」において、「三つの密」の回避や、「人ととの距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が求められているところです。

貴団体が実施する予算要望活動等については、これまで、令和2年6月19日付文書において感染防止対策の徹底をお願いしてきたところですが、現下の全国的な感染拡大状況に鑑み、さらなる対策の徹底を図っていく必要があります。

年末年始にかけて、予算要望活動、慣例的な挨拶等の増加も予想されますが、以下の点にご留意いただきますよう、改めてお願ひいたします。また、各都道府県におかれましては関係市町村へのご連絡をお願いいたします。

- 当面、要望書等は、原則として、郵送など文書で受け付けさせていただきます。面会による場合の扱いと何ら変わりなく、要望内容等について真摯に受け止めさせていただきます。
また、オンライン面会形式による要望も可能ですので、対応者の予定確保や通信環境などの技術的調整等について個別にご相談ください。
- また、年末年始に行われている慣例的な訪問は、感染拡大防止の観点から、お控えいただくようお願いします。
- 各地方ブロックにおける対応については、それぞれを担当する地方支分部局にお問い合わせください。